

「令和6年度に新たに実施する電波資源拡大のための研究開発の基本計画書（案）」に対する意見と総務省の考え方

【意見募集対象の研究開発課題】

- I：IPマルチキャスト放送の無線伝送に向けた周波数有効利用技術の研究開発
- II：近接化・稠密化するモバイル通信機器間における不要電波の解析・抑制技術の研究開発
- III：ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発
- IV：低軌道衛星と地上端末直接通信における周波数共有を可能とするナローマルチビーム形成技術の研究開発

No.	意見提出者	提出意見の対象 研究開発課題番号	提出された意見	総務省の考え方
1	個人	I 及びIV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7ページの8行目「当たり」と、同10行目「あたり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 3ページの9行目「あたって」と、6ページの21行目「当たって」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・ 5ページの5ページの27行目「ごとに」は「毎に」のほうがよい。他の箇所の例と同様に。 	御意見を踏まえ、「当たり」、「当たって」及び「ごとに」に統一し、基本計画書（案）を修正します。
2	個人	—	<p>乱暴な意見になってしまうと思いますが、関東周辺のラジオ局を政府がお金を払って電波の帯域を強制的に買い上げるか、電波オークションを行ってラジオ局1局ぐらいから強制的に電波を取り上げるぐらいしないと、電波の帯域空かないのではないのですかね??</p> <p>それを決断する国会議員さんがいればいいんですけどね。あきらかに関東でもラジオ局が多すぎて1つぐらい潰しちゃっても問題ないとおもいますがね?</p> <p>電波使用料を上げる法律を作ってキー局のラジオ局を一つ潰すぐらいの圧力をかけないと、彼ら絶対に退かないとおもうのですがね??いかが思いますか??</p>	御意見として承ります。

			<p>それか、地方ですとテレビの地上波電波の帯域が散らばっている傾向があるのでその帯域を集約すると5Gの帯域とか空くので、総務省が先導してやればいいんじゃないんですかね??別に研究しなくても、電波オークション行ったり、地方の電波の帯域を集約するだけで全然変わると思うのですが??</p> <p>こんなの研究開発する前に、できることいくらでもあると思うのですが。総務省さん頑張ってください。</p>	
3	個人	I	<p>1. IPマルチキャスト放送の無線伝送に向けた周波数有効利用技術の研究開発</p> <p>本研究開発の目標「無線(ローカル5G)による効率的かつ安定したIP放送コンテンツの提供」の実現に向けては下記のような理由で、現行のローカル5Gシステム用周波数(4.8GHz帯~4.9GHz帯)だけでなく、地上波TV放送用周波数帯(470MHz帯~710MHz帯)の一部も新たな周波数帯候補として加え、検討を進めるのが望ましいと考えます。</p> <p>1, ローカル5Gの考え方(地域や産業の個別のニーズに応じて、建物内や敷地内等の限られたエリアで独自の5Gシステムを柔軟に構築)を活用することで、ローカル5G自体の深刻な問題(システム用周波数(4.8GHz帯~4.9GHz帯)の逼迫)を解消可能なこと。また地上波TV放送用周波数帯(プラチナバンド帯)を利用することで、ローカル5Gの通信安定性を高めることも可能なこと。</p> <p>2, 上記のローカル5Gの考え方も活用し当初は地域限定で、上記の電波(ケーブルテレビ化で利用しない地上波TV放送用周波数帯)資源を活用可能なエリアの中から、本研究開発技術を試行的に提供/評価していけること。また成果や課題等、評価結果を反映しながらサービス機能を拡張/改善しエリア拡大していくことで、本研究開発成果の普及(実用化+経済化)も期待できること。</p> <p>3, 上記のようにTV放送用周波数帯を効率活用していくことで、ケーブルテレビ自体の喫緊の課題(高築年数集合住宅は4K8K未対応の棟内設備が多く、</p>	<p>本研究開発は、現在割当てをされているローカル5Gの周波数帯域について、より一層の周波数利用効率の向上を目指す研究開発です。</p> <p>地上テレビジョン放送用周波数との周波数共用についてのご提案につきましては、今後、地上テレビジョン放送用周波数との共用の検討を行うこととなった場合には、ご参考とさせていただきます。</p>

		<p>IP マルチキャスト方式による高度放送サービス(4k8K サービス)提供が困難)が解決可能となること。</p> <p>4, 電波資源の効率利用面からみると固定的に設置される機器類(利用例:固定間通信やTV放送等)の一つとして、将来的にTV放送は原則電波資源を利用しない、例えば上記のように段階的なケーブルテレビ(+IP放送コンテンツ)サービスの普及に向けた、社会システムの構築/インフラ環境の実現が望ましいこと。</p> <p>5, 諸外国の放送用周波数の割当状況(放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会(第5回:2018年4月27日)の、参考資料2:諸外国等における放送用周波数割当の現状(P2))からみると、米国では上記の周波数帯の一部がDTV→移動体(移行中)となっており通信用途に活用されていること。また、TV放送用周波数帯を効率活用するような開発技術は、将来的に国際標準化も期待できること。</p>	
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

※) その他、本案と無関係と判断されるものが2件ございました。